

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局総務部職員課

1. 債権名(債権区分)

過払い給与の戻入金	区分: 公債権(強制徴収できない)
-----------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	529 千円	27目標	137 千円	27実績	132 千円
28目標	122 千円	29目標	112 千円		

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績	—	27目標	—	27実績	—	28目標	—	29目標	—
	整理率	26実績	—	27目標	—	27実績	—	28目標	—	29目標	—
過年度	徴収率	26実績	0.1%	27目標	1.9%	27実績	2.8%	28目標	7.6%	29目標	8.2%
	整理率	26実績	95.9%	27目標	74.1%	27実績	75.0%	28目標	7.6%	29目標	8.2%

4. 27年度決算での未収金残高の状況

		合計	1 件	132 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分		0 件	0 千円	
	26年度以前賦課分		1 件	132 千円	

回収債権

	計	1 件	132 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		1 件	132 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
A		A

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

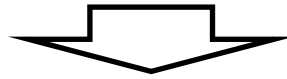
27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約書の提出があった1件(H25)について、訪問及び電話により、定期的な納付が確保できるよう、催告並びに履行監視を行う。 ・生活困窮の1件については、平成27年3月17日に時効完成となったため、不納欠損の手続きを行う。 ・徴収停止を解除した1件については、平成27年3月8日に時効完成となったため、不納欠損の手続きを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約書の提出があった1件(H25)について、訪問及び電話により、定期的な納付が確保できるよう、催告並びに履行監視を行った。 ・生活困窮の1件については、平成27年3月17日に時効完成となったため、不納欠損処理を行った。 ・徴収停止を解除した1件については、平成27年3月8日に時効完成となったため、不納欠損処理を行った。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約書の提出があった1件(H25)については、一部納付はあったものの、定期的な納付には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約書の提出があった1件(H25)については、一部納付はあったものの、定期的な納付には至っていないため、引き続き架電又は訪問により催告を行う。

6. 28年度取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>—</p>
<p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分納誓約書の提出があった1件(H25)について、訪問及び電話により、定期的な納付が確保できるよう、催告並びに履行監視を行う。

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局事業部一般廃棄物指導課

1. 債権名(債権区分)

一般廃棄物処理手数料	区分: 公債権(強制徴収できない)
------------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	108 千円	27目標	0 千円	27実績	108 千円
28目標	0 千円	29目標	- 千円		

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 0.0%	27目標 100.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	29目標 -
	整理率	26実績 0.0%	27目標 100.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	29目標 -

4. 27年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))		合計	1 件	1 千円	1 人
	27年度賦課分		1 件	千円	
	26年度以前賦課分		108 件	108 千円	
回収債権		計	0 件	0 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの			1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予			1 件	千円	
③交渉中			1 件	千円	
整理債権		計	1 件	108 千円	
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの			1 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの			1 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの			1 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの			1 件	108 千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの			1 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの			1 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの			1 件	千円	

5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度取組内容の検証など

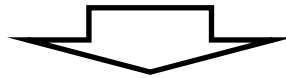
27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
<p>・平成24年11月・12月分一般廃棄物処理手数料を滞納している1業者(但し、廃棄物処理法に規定する一般廃棄物収集運搬業の許可基準を満たさなくなったため、平成25年12月19日に許可取消。以下「当事者」という。)が、平成25年3月から生活保護受給中であることが明らかとなったため、概ね半年ごとに生活保護受給確認を自治体に照会する。生活保護廃止が判明した段階で、当事者に対する請求を再開する。</p>	<p>・平成27年5月22日、平成27年11月10日にそれぞれ自治体に生活保護支給状況の照会を行い、いずれにおいても生活保護受給中であることを確認した。</p>



課題	改善策
<p>・当事者が現在生活保護受給中であり、強制徴収できない公債権のため、支払督促や差押などの法的手段をとることができない。</p>	<p>・当事者は現在生活保護受給中であり、生活保護法第58条の規定により差押ができないため、引き続き半年に1回程度の頻度で生活保護受給確認を行い、生活保護廃止となった段階で請求を再開する。</p>

6. 28年度の取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>—</p>
<p>○過年度分</p> <p>・当事者は現在生活保護受給中であり、生活保護法第58条の規定により差押ができないため、引き続き半年に1回程度の頻度で生活保護受給確認を行い、生活保護廃止となった段階で請求を再開する。ただし、費用対効果の観点から、支払督促などの法的手段は断念せざるを得ず、引き続き生活保護支給照会を行う。</p>

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局事業部事業管理課

1. 債権名(債権区分)

粗大ごみ処理手数料	区分: 公債権(強制徴収できない)
-----------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	- 千円	27目標	- 千円	27実績	1 千円
28目標	0 千円	29目標	- 千円		

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27目標 -	27実績 0.0%	28目標 -	29目標 -
	整理率	26実績 -	27目標 -	27実績 0.0%	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 100.0%	29目標 -
	整理率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 100.0%	29目標 -

4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	1 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	1 件	1 千円	
	26年度以前賦課分	件	千円	

回収債権

	計	1 件	1 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		1 件	1 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ処理手数料3月分の売上が5月10日に変更となり、確定した段階で再度債務者あてに納入通知書を送付した。 ・納入通知書送付後、期日での入金が確認できなかったため、平成28年5月23日至急入金手続きを取るよう依頼したが、相手方の会計システム処理上、平成28年5月31日付けの納付となった。



課題	改善策
納入通知書の再送付時に納入通知書到着後、すぐに入金手続きをするよう依頼したが、当日業務担当者が不在であったため、担当者うまく伝わらず、入金が遅れてしまった。	今後、担当者不在の場合には、メールでも入金を急ぐよう要件を伝える。また、納入期限を過ぎる前に一度入金状況の確認を行うこととする。

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

6. 28年度の取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>—</p> <p>○過年度分</p> <p>平成28年5月31日納付済。</p>
--

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局環境管理部環境管理課(環境規制)

1. 債権名(債権区分)

土地賃貸料(化製場集約化事業用地)	区分: 私債権
-------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	134,000 千円	27目標	130,080 千円	27実績	130,080 千円
28目標	30,000 千円	29目標	25,080 千円		

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 100.0%	27目標 100.0%	27実績 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 100.0%	27目標 100.0%	27実績 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	26実績 6.6%	27目標 2.9%	27実績 2.9%	28目標 76.9%	29目標 16.4%
	整理率	26実績 6.6%	27目標 2.9%	27実績 2.9%	28目標 76.9%	29目標 16.4%

4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	130,080 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	1 件	千円	
	26年度以前賦課分	1 件	130,080 千円	
回収債権	計	1 件	130,080 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		1 件	千円	
③交渉中		1 件	130,080 千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		1 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		1 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	千円	

5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
A	A	A

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

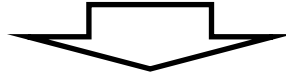
27年度 取組内容	27年度 取組実績
公正証書に基づき、平成27年4月1日に土地賃貸料の改定を実施したため、事業者に新たな返済計画書(平成27~30年度分)を提出させた(平成27年4月28日提出済み)。新たな未収金を発生させないよう返済計画書に基づき、現年度分の土地賃貸料の納付に取り組む。	上半期分、下半期分共、期日内に納付された。



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
平成27年4月28日に化製場から提出された平成27～30年度までの返済計画書に基づき、過年度分の土地賃料の納付を目指す。化製場の経営状況に余裕があれば、返済計画書に基づく納付額の増額を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年1月に、前年12月の経営状況確認を行ったところ、化製場経理担当者より200万円の返済額を提示されたが、返済計画書どおりの返済(392万円)を強く要請。交渉を継続。 ・平成28年3月初旬 交渉の結果、300万円の返済額が提示されたが、返済計画書どおりの返済を強く要請。その後、化製場代表者の代理人を交えた交渉により、返済計画書どおりに返済する旨の回答を得た。 ・平成28年3月4日 納付書手交。同日、納付を確認。



課題	改善策
現年度分については全額納付されたが、過年度分については、未収金の解消には至っていない。	引き続き化製場の経営状況の推移を確認し、返済計画書に基づき確実な納付を目指す。また、経営状況に余裕があれば、納付額の増額に取り組む。

6. 28年度取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>新たな未収金を発生させないよう、平成27年4月28日に提出された返済計画書に基づき、現年度分の土地賃料の納付に取り組む。</p>
<p>○過年度分</p> <p>平成27年4月28日に提出された返済計画書に基づき、平成28年度返済計画額392万円はもとより、納付額の増額に取り組むことを目標に粘り強く過年度分の納付に取り組んだところ、6月28日に返済計画額を大きく上回る1億8万円の返済があった。</p>

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)
 近隣都市に類似する事案の存在が確認できないため、比較することができない。

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局環境管理部環境管理課(環境規制)

1. 債権名(債権区分)

建物賃貸料(浅香資源再生共同作業場)	区分: 私債権
--------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	392 千円	27目標	0 千円	27実績	384 千円
28目標	375 千円	29目標	363 千円		

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 0.0%	27目標 100.0%	27実績 2.0%	28目標 2.3%	29目標 3.2%
	整理率	26実績 0.0%	27目標 100.0%	27実績 2.0%	28目標 2.3%	29目標 3.2%

4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	384 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	1 件	千円	
	26年度以前賦課分	1 件	384 千円	
回収債権	計	1 件	384 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		1 件	384 千円	
③交渉中		1 件	千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
④処分したもののうち、換価前で履行見込みのないもの		0 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		0 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		0 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		0 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		0 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		0 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		0 件	千円	

5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
<p>当局分の催告書を経済戦略局へ提出(H28.3月ごろ)、同局分の催告書と合わせて債務者に送付する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月13日 債務者へ催告書を送付。 ・平成27年3月17日 債務者より経済戦略局担当者に、支払いの意思がある旨の申し出があった。 ・平成27年6月24日 債務者より誓約書を受領。 ・平成27年7月9日 債務者へ承認通知書と納付書を手交。 ・平成27年8月から平成28年3月まで、毎月納付を確認。



課題	改善策
<p>平成27年3月17日に債務者より支払いの意思表示があったが、一括納付による回収ができず、分納納付になった。</p>	<p>債務者と交渉の結果、納付は平成27年7月分から開始されたが、今後、経済戦略局と共同で債務者に対して、納付金額の増額と納付回数の増加を求める。</p>

6. 28年度の取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>—</p>
<p>○過年度分</p> <p>経済戦略局と共同で債務者に対して、納付金額の増額と納付回数の増加を求める。</p>

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局事業部事業管理課(斎場霊園)

1. 債権名(債権区分)

霊園手数料	区分: 公債権(強制徴収できない)
-------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	9,451 千円	27目標	6,097 千円	27実績	12,515 千円
28目標	8,490 千円	29目標	5,673 千円		

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 99.2%	27目標 100.0%	27実績 97.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 99.2%	27目標 100.0%	27実績 97.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	26実績 11.4%	27目標 30.0%	27実績 25.5%	28目標 30.0%	29目標 30.0%
	整理率	26実績 15.8%	27目標 35.5%	27実績 26.8%	28目標 32.2%	29目標 33.2%

4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	919 件	12,515 千円	312 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	415 件	5,595 千円	
	26年度以前賦課分	504 件	6,920 千円	

回収債権

	計	899 件	12,245 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		899 件	12,245 千円

整理債権

	計	20 件	270 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		20 件	270 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	B1	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に一部改定した「管理料徴収事務処理要綱」をもとに、指定管理者から未納者に対して、納付期限一週間後をめどとし督促を実施し、督促状発送簿を記録。督促に応じない場合は引き続きの督促と、連絡が取れない場合は墓石へのブラカード設置、戸籍照会、縁故者への聞き取り等、未納者対策への取り組みを強化 通常20年あるいは5年分の納付であるが、事案により1年分の納付を認める。 支払困難者に対しては霊地返還を促し、還付金との相殺により未収金の発生を防ぐ。 現年度更新の未納状態発生間もない使用者に対しても、使用権取消しについて言及した催告を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に一部改定した「管理料徴収事務処理要綱」をもとに、指定管理者から未納者に対して、納付期限一週間後をめどとし督促を実施し、督促状発送簿を記録。督促に応じない場合は引き続きの督促、連絡が取れない場合は墓石へのブラカード設置、戸籍照会、縁故者への聞き取り等、未納者対策への取り組みを行った。 通常20年あるいは5年分の納付であるが、事案により1年分の納付を認めた。 結果、目標の100%の回収には至らなかったものの、97.0%という回収率を達成した。

課題	改善策
<p>使用者追跡調査や催告の強化を行っているが、全使用者の納付には至っていない。 未納者へ督促をした際に、状況を聞き取りするが、大半が生活困窮者である。</p>	<p>・支払困難者に対しては霊地返還を促す。還付金との相殺により未収金の発生を防ぐだけでなく、返還された霊地は新たな使用者の募集にもつながることから、今後も未納者への連絡を積極的に行い、未収金の回収や霊地返還につなげていく。</p>

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
<p>・霊園の霊地使用权は永代使用权であり、祭祀の対象でもあることから、使用許可の取消しや墓石の撤去等については慎重に取り扱う必要があるが、リーガルチェックを実施し、未納期間が長期にわたる者や支払拒否者から、順次使用許可の取消しを実施する。 ・長期滞納者の発生を防ぐため、まず平成26年度に初めて未納になった使用者について重点的に回収に努める。通常は20年分の手数料を前払いしているが、1年分の納付書を督促状と併せて送ることで、未収債権が少ない使用者から解消していく。</p>	<p>・平成26年度に策定した事務手続きマニュアルにより、当局と指定管理者間で連携し、督促等、適切な事務処理を行った。 ・霊園の霊地使用权は永代使用权であり、祭祀の対象でもあることから、使用許可の取消しや墓石の撤去等については慎重に取り扱う必要があるため、未納期間が長期にわたる者や支払拒否者であっても、使用許可の取消しには至っていない。 ・長期滞納者の発生を防ぐため、まず平成26年度に初めて未納になった使用者について重点的に回収に努めた。</p>



課題	改善策
<p>昨年度回収率、回収金額を大きく上回ったものの、目標回収率には及ばなかった。 催告の強化や、使用許可取消しに向けた取り組みとして、対象者への催告文の送付を行っているものの、未納者の中には催告文等を送付しても反応がなく、生活状況や霊地の使用意思の確認ができない者が存在し、それぞれの状況に応じた対応ができていないケースが多い。 また、管理料未納のまま、使用者が死亡した際に、霊地が親族間で承継されないまま放置され、管理料の未納が解消されていないこともある。</p>	<p>訪問、現地調査を実施するだけでなく、長期未納者に対しては、呼び出しによる面談を実施し、個別に事情聴取を行う。なお、面談に応じない場合や支払いを拒否する者に対しては、使用許可取消しの手続きを進めていく。</p>

6. 28年度の取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未納者に対しては、引き続き、納付期限一週間後をめどとし督促を実施し、督促状発送簿を記録。督促に応じない場合は引き続きの督促、連絡が取れない場合は墓石へのプラカード設置、戸籍照会、縁故者への聞き取り等、未納者対策への取り組みを強化 ・通常20年あるいは5年分の納付であるが、事案により1年分の納付を認める。 ・支払困難者に対しては霊地返還を促し、還付金との相殺により未収金の発生を防ぐ。
<p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に策定した事務手続きマニュアルをもとに、当局と指定管理者が連携し、効率的な事務処理が行えるように努める。 ・長期未納者に対しては、呼び出しによる面談を実施し、事情聴取を行う。 ・未納期間が長期にわたる者や支払拒否者から、順次使用許可の取消しを実施する。 ・長期滞納者の発生を防ぐため、未納になってすぐの使用者について重点的に回収に努める。通常は20年分の手数料を前払いしているが、1年分の納付書を督促状と併せて送ることで、未収債権が少ない使用者から解消していく。

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局事業部事業管理課

1. 債権名(債権区分)

路上喫煙の防止に関する条例の違反過料・督促手数料	区分: 公債権(強制徴収できない)
--------------------------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	133 千円	27目標	70 千円	27実績	129 千円
28目標	23 千円	29目標	1 千円		

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 100.0%	27目標 100.0%	27実績 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 100.0%	27目標 100.0%	27実績 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	26実績 0.0%	27目標 47.4%	27実績 0.0%	28目標 0.0%	29目標 95.7%
	整理率	26実績 78.9%	27目標 47.4%	27実績 3.0%	28目標 82.2%	29目標 95.7%

4. 27年度決算での未収金残高の状況

		合計	243 件	129 千円	127 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分		件	千円	
	26年度以前賦課分		243 件	129 千円	
回収債権	計		243 件	129 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの			件	千円	
②分納誓約・徴収猶予			件	千円	
③交渉中			243 件	129 千円	
整理債権	計		0 件	0 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの			件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの			件	千円	
⑥時効年限を経過したもの			件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの			件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの			件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの			件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの			件	千円	

5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	A	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
現場で指導員が現金徴収するよう努めるとともに、やむを得ず納付書を交付する場合には、住所氏名電話番号を運転免許証などにより確実に確認するよう努めた。	徴収率100%を確保した。



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
平成25年4月に制定した事務マニュアルに基づき、繰り返し電話による催告を行う。督促状を送付する。	連絡可能な違反者には電話による催告を行った。



課題	改善策
所持金がないなどの申し出により現金徴収できない場合は、住所・氏名等を違反者からの聞き取りに基づき納付書を発行していたため、現在は追跡できないことが多いこと。	連絡可能な違反者は繰り返し電話による催告を行い、所在不明の違反者に対しては、可能な限り所在を調査し、徴収に努める。

6. 28年度取組内容（5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

<p>○現年度分</p> <p>平成25年4月に制定した事務マニュアルに基づき、路上喫煙防止指導員は、現場で過料を徴収する際には現金での徴収に努め、やむを得ず納付書を交付する際には、身分証明書の提示を求め、確認するよう努める。</p> <p>○過年度分</p> <p>未納となっている違反者に対しては、平成25年4月に制定した事務マニュアルに基づき、催告等を引き続き行う。また、所在不明の違反者に対しては、可能な限り所在を調査し、徴収に努める。</p>
--

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局総務部総務課

1. 債権名(債権区分)

工事契約解除に伴う契約違約金	区分: 私債権
----------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	104 千円	27目標	0 千円	27実績	104 千円
28目標	0 千円	29目標	- 千円		

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 0.0%	27目標 100.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	29目標 -
	整理率	26実績 0.0%	27目標 100.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	29目標 -

4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	104 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	1 件	104 千円	
	26年度以前賦課分	0 件	0 千円	

回収債権

	計	0 件	0 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	104 千円
②分納誓約・徴収猶予		0 件	0 千円
③交渉中		0 件	0 千円

整理債権

	計	1 件	104 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		0 件	0 千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		0 件	0 千円
⑥時効年限を経過したもの		1 件	104 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		0 件	0 千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		0 件	0 千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		0 件	0 千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		0 件	0 千円

5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
未収債権について精査している過程で平成26年5月の時点で時効が成立していることが判明した。	局内で債務者に対しての今後の対応を検討した。



課題	改善策
相手方に納付の意思がなく、支払督促申立や少額訴訟した場合、異議申立・応訴されることは確実である。 相手方は現在大阪市の入札参加有資格者名簿に登録しておらず、本市の工事等を受注していないため、その代金との相殺も不可能である。	引続き電話による催告を行う。

6. 28年度の取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

○現年度分 —
○過年度分 改めて債務者に対して納付の必要性を説明し納付を促していく。

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)